

『富山県教育委員会月報』一九五二年五月（富山県教育委員会）

## 総合教育計画の問題点

国立教育研究所員 矢口 新

### 一 はしがき

富山県において今回総合教育計画が樹立されたことは、わが国の教育行政史上において画期的なことと言ふことができる。従来、わが国の教育政策は、とかく思いつきの断片的であり、しかも継続性、一貫性を欠くといわれたのであるが、かかる欠陥を克服し、如何にして、それに計画性と科学性を与えるかを実証的に研究したものが出来る。だからそれは単に一富山県の教育問題の解決に対して科学的、計画的な教育政策を実施せしめる端緒をひらいたということどまらず、国家的に見てもかくの如き方法や態度はその教育問題を解く場合の大きな参考となるものである。且つその計画の内容それ自体も多くは国家的な問題と通ずるものがあり、それらに対する根本的な実態調査とその分析に基づき長期計画を樹立したということは将来国家の教育政策の樹立に対しても大きな示唆を与えるものといふことが出来る。

この計画は総合開発計画の一環として樹立されたものであって、社会計画としての意義をもつものである。本県教育計画は社会計画の一部として、他の社会計画と有機的関連をもつてたてらるべきものであってそういうものがなかったところに、これまでの教育政策が思いつきの断片的である理由もあるのである。今回の総合開発計画は

七つの委員会をおき、更にそれをいくつかの専門分科会に分け、全部で二十九の専門分野に分けて計画をたてたのである。教育計画はそれらの各分野の計画を全面的にとり入れて、その社会の動きにおける人間開発の仕事を受けもつてその機能を十全に果たすべき現実態を實現しようという計画としたのである。

次にこの計画に対しては、出来るだけ客観的科学的な現実分析に基づいて、そこから必然的に生まれたものとしての計画という性格をもたしめようとした。計画というのは頭の中だけでもたてられないことではない。いわゆるペーパープランである。しかしこれは科学的であるとはいえないし、且つ現実に実施するに当たっては全然その意義を發揮し得ないであろう。この計画は、教育の現実、社会生活、産業生活の現実の分析と、その動向を把握しそれに基づいて、科学的な手順をふんで樹立されたのである。この場合、社会生活や産業経済に関する分野については、総合開発の各専門分科会が行った現実分析や計画を利用したことは当然である。また教育分野の現実分析については、教育の現実が果して、近代産業社会の教育としてその機能を十分に發揮しうるようになっていくかという見地から教育対象に関しては如何、内容方法については如何、施設設備については如何、教職員については如何、教育機関の配置分布については如何という五つの問題点をあげて現実分析を行い、それぞれについて、計画を樹立した。

現在までに樹立された計画は、基本計画として、計画を樹立する基本方針とその到達目標、それに到達する段階的順序と、その基本計画に従って昭和二十七年を初年度とする三十五年度に至る九か年の中間長期計画、二十七年、八年度の二年間の短期計画とからなっている。なお、これが仮印刷されたものには、以上の外に現況分析を行って、現状とその問題点を明らかにしたものと、計画を樹立するため

に根拠となった様々な資料を集めた附属資料がつけられている。次にこの計画のあらましについて述べてみよう。

なお、総合計画の意義、その樹立の手続等に関しては、雑誌「教育調査」四月号「産業教育」六月号及び「新しい学校」六月号の著者の論文を参照されたい。

## 二. 計画の概要

この総合教育計画が取り扱った領域は、幼児教育、初等教育、中等教育（中学校及び高等学校）、社会教育、教員の養成及び現職教育、特殊教育であり、特別な問題として健康教育を取り扱っている。またこのうち教員養成及び現職教育は各教育段階の所で具体的な問題として取扱った。それぞれの教育段階においては機能、種別分布、内容方法、施設設備、教職員の問題が取り扱われている。次に幼児教育から順次述べて行こう。

### (イ) 幼児教育

幼児教育の中心問題は、普及にある。

現在この教育機関としては幼稚園と保育所の二つが見られる。保育所には更に常設のものゝ臨時のものゝがある。しかしこの幼稚園と保育所の二つは現実的には性格の上では大きな差異はみられない。もちろん形式的には両者は異なったものゝ考えられているのであるが、実際にはそうではないとみる方が妥当のようである。

併しそれにしても、その收容している幼児の数は極く一部であつて、

わずかに八千五百にすぎない。ここに問題があるのである。計画はこの点を中心にして樹立した。

一体幼児教育は要望されているであろうか。富山県においては、少なくとも五歳児、四歳児についてはその要望はかなり高いようである。それは幼児教育機関に收容されている幼児の年令からみても明らかであり、また幼稚園、保育所の入園希望者の数からみても明らかである。また教育の見地からするも、世界各国とも五歳児については、就学前教育機関として、キンダーガルテンが設けられている。また健康の見地からしてもこの期間において適切な指導や習慣の養成をすることは、将来に大きな影響を与えるのである。特に富山県においては、その自然的条件からして、健康上からこの期間の教育については力を入れる必要がある。

併しこの点に関しては、大きな問題が残されている。即ち幼稚園の特権階級的色彩である。幼稚園がそういう性格をもつために、幼児教育は進展し得ないのである。これが端的にあらわれているのは保育所の最近の発展である。保育所は、その本来の使命が大眾のものとして成立したものである。これは大眾がそれを欲することを表していることを示すものであつて、それ故に幼児教育機関が大眾の生活に適した形で置かれれば、一般大眾はいずれもこれを支持するであろう。かくて幼稚園に対しては、行財政的措置を講ずることによつて、これを一般大眾の幼児教育機関としての性格を附与して行くことが大切となる。それが講ぜられれば自ら幼児教育は発展するであろう。幼児教育機関の普及とはそういう問題である。

幼児教育の内容方法、施設設備、教職員の問題はこの中心問題を押しすすめる条件ともいふべき位置づけがなされるであろう。すなわち現在は、内容方法に関して整然たる構想があるわけがなく、施設設備

が充実しているということは出来ず、教職員も決して充分であるとは言えない。けれどもただ一般的により充実させる必要があるなどという問題でなく、今後普及し、充実しようとする時にいかなる体制をとらねばならぬかという問題として置かれている問題である。

これらの点から考えて、今後十年間に少なくとも五歳児の大部分は、幼児教育機関に収容して教育する計画をたて、そのための行財政的措置を講ずべき必要に迫られているということが出来る。従って計画はそういうものとして立てられたのである。

而して教育課程や施設設備については、そういう普及した場合の、即ち大衆的幼児教育機関としての本質的なあり方が早急にモデル的に研究さるべきであり、教職員については普及にあわせてその必要な量と質とを確保すべき計画を樹立すべきであろう。それが近代産業社会の幼児教育を成り立たせる基本条件である。

以上の線に従って、基本計画と中間長期、短期の諸計画が樹立された。

### (ロ) 初等教育

小学校の教育においては教育内容と方法に問題がある。最近五カ年の教育の動向は、専ら教育内容、方法を中心軸として動いて来たといつてよいが、現在もこの点は幾多の問題をもっている。一般的にいえば戦後五カ年間に新しい教育内容方法の理念が一応認識されたという程度であつて、教育の現場において、これを現実態として成立せしめるには至っていないのである。そこに今後の課題が具体的に考えられなければならないものがある。

最近教育内容方法の原理となつたものは知識にかわつて生活ということであるが、生活の現実から材料をとりその具体的問題について

学習を行うことにより、社会や自然の一般的法則をも自覚せしめようとする考え方は、廿世紀の課題とも言ふことが出来る。即ち知識を生活の中に位置づけようとする。あるいは知識と実践とを一致せしめようとするのである。

併しこれは、従来の教育課程とは根本的に構造が異なつていたのであつて、そういうことが成り立つためには、生活の現実と知識との関係についての徹底的な分析が必要であり、教師自身が、新たな態度で考え実践することが出来るようになっていなくてはならず、教材が根本的に異なつた構成をもつて提出されねばならず、教員その他の施設設備も新しい位置づけがなされる必要がある。それらの教育環境が根本的に構造がえをするためには、やはり相当の行財政的措置が必要なのであつて、ただ一般の原理とそれから先は教師の単独の実践にまかせて放置されるということであつては成立たないのである。いわゆる教育課程行政や教具教材管理や、教師の現職教育の新方式等が新しい体制をとる必要がある。

こういう問題が結局中心は教育内容、方法を中心としてそれぞれ周辺に位置づけられるのである。富山県における教育課程を分析し、その構成の方式を調査してみると明らかに、カリキュラム行政の不徹底を発見することが出来るのである。

もちろん一般的に教室不足や教員の不足にも問題がないわけではないが、そういう一般の問題もこの教育内容の問題を中心として、それとの関連において位置づけらるべきことである。例えば教員の量質の低下も教育内容のどこにいかなる関係をもつた低下であるかが明らかになってからその方策が講ぜらるべきであり、ただ一般的に低下などといつておつては解決し得ない問題であることに注目すべきであらう。

かくて小学校の計画は、教育課程行政を中心としてまずモデル校において地域の産業生活の実態にかなったカリキュラムの構成を行い、これをもとにして方法論を明らかにし各種の産業生活類型に応じた教育課程の基底を作成し、これをもとにして各学校の教育課程を構成するという段階をとるべきであろう。今後十年間の計画は大体これを中心として、それに並行して内容に合致した施設設備の拡充を行い、それに必要な教員の充実を行うという計画となるべきであろう。

### (八) 中学校教育

中学校の中心問題も小学校とほぼ同様な所にある。

新制中学校は、戦後設けられたものであつて、それは中等教育の大衆化の理念を実現しようとしたものである。所が現実においてそれは実現されるに至つておらない。富山県においては、中学校の校舎設備は壮大なものが多く成立し、その外観においては全国有数であろう。これには当事者の多大の努力が払われたことは言うまでもないが、一般大衆も戦後の経済的困難の中にあつて多大の犠牲をはらつたと想像される。それは一に新しい中学校が大衆の生活のために実質的な貢献することを期待してのことに他ならない。ところが中学校に対する時代遅れの学校観があつて、これが依然として戦前の中学校の形態にとどまらしめている状態が見られる。富山県においては特にこれが著しいものの如くである。

近代産業社会の大衆の生活はもとより産業を中心としたものであつて、中学校が大衆の教育機関としてあるためには、この産業生活に対するセンスを与える教育をすることは絶対不可欠の任務といわなくてはならぬ。ところで産業生活におけるセンスは単に抽象的な知識

が与えられたのみでは到底獲得出来ないのであつて、この点から教育課程の根本的到達と産業的施設設備の飛躍的拡充が望まれるのである。特にこの中学校の卒業者は半数以上が実際産業界に入つて行くのであるから、その要望は絶対的なものといえよう。また上級学校に入學するものといえども、単に抽象的な知識よりは具体的な産業生活に一致した知識の上に更に高度の教育を受け入れる方が、その後の生活においてもより意義があるのである。要するに近代産業社会の人となるべき少年が、最も重要な時期において、それに関する知見と態度を与えられていないということは、現在の中学校がもつ根本的欠陥といわなくてはならぬ。

かくの如く考えると、中学校の今後十年間の中心問題は、以上の見地に従つた教育課程の再編成、それに合致した施設設備の充実、それを推進させるべき教師の産業的教養の獲得という点に集約されるであろう。

かくて計画ではまずモデル校によるカリキュラムの構成と施設設備の基準の研究とその普及、それを通じて教師に必要な教養の分析と現職教育、更に養成方式の研究とその実施等が十年間に順次展開することになる。

### (二) 高等学校教育

高等学校教育に関しては、その問題は複雑である。高等学校教育というところから、現在高等学校に在學するもののみのが考えられるが、同じ年齢の青少年で、勤労青年として全然この圏内に入らぬ青年が、はなはだしく多いことに注目しなければならぬ。これらの青年がいかなる教育をも受けていないということであつては、近代産業社会

の能率は高くはならないのであって、ここに大きな穴があいていることに注意しなければならぬ。まず計画の第一はこれらの勤労青少年をいかにして把握し、これに教育機会を均等に与えるかということであればならない。勤労青少年はその生活の形態が様々であって、これを一概には考えることが出来ない。都市の工場に入っている者と農村のものとは大きな差異があり、都市の青少年でも工場と商店に差異があり、工場でもまた大工場と小工場に差異があり、また男女によってそれぞれ差異があるといった具合である。ここに教育方式については極めて自由な態度で、生活に合致した教育を考えることが必要となつて来よう。これについては特に産業界と教育界との緊密な協力が必要となるのであって、その上に周到な準備が行われ、青年生活の実態の把握の上に企画がたてられ、モデルの実験を経て次第に普及をするという順序をもつて行うべきであろう。そしてこれには恐らく、定時制高等学校、青年学級、工場内の教育施設等様々のものが動員されて十分な研究が行われねばなるまい。

全日制の高等学校教育に関しては、その教育の性格に関しては問題がある。すなわち高等学校の教育は、これを卒業したものの大部分が実生活に入るのであって、それはもちろん産業界である。そういう人々の教育を現実に行っている学校として、今の学校がその役割を果たしているかどうかは極めて疑わしいのである。それは、一般的に言えば、高等学校の性格というものについての時代錯誤が誤解があるのである。戦後高等学校は中学教育の第二段階をなすものとして成立したのであって、戦前は中等教育は二つの別系統の線で構成されていたのに対して戦後これを一本として、新しい一般教育を打ち立てようとしたものである。いわば産業社会的一般教養学校とも言ふべきものである。ところがこれはまだ理念にとどまり、現実には具体化していな

い。それには教育課程の構成を中心とし、施設設備、教職員等のすべに亘る構造的転換が必要であろう。

そうしてそれには強力なカリキュラム行政、施設設備の拡充政策、教職員の再教育等が必要なのである。具体的にいえば、農工商の各課程において、これまでと異なつた一般教養が如何にして与えられるかの問題を解決しなければならぬのである。いわば産業教育と一般教育との一体性の確立である。こういう問題の解決を通じて、新たな高等学校教育が成立するのである。これは前に述べた勤労青少年のための高等学校教育においても同じく考えらるべき問題で、実は両者が同様な地盤で考えられてはじめて成り立つものと言ふことが出来る。

これは男女共に言いうることであるが、特に女子に対しては、その實際生活が家庭の主婦となることに注目する必要がある。家庭の主婦というも、また産業界上の密接な関連において考えられねばならぬのであって農家の主婦と都市の商工生活者の主婦とは全然異なつた生活構造をもつてるのである。これも具体的に精密な調査研究に基づいてそのカリキュラムが計画さるべき問題である。

以上の点から、高等学校教育においては、様々な生活場面、種々な教育方式に基づくカリキュラムの研究にはじまり、各種の学校形態を実験的に経営して、それを次第に普及し、少なくとも十八歳までの全青少年をこの組織の中にとりこむことにより、教育機関の均等をはかるといふ計画が樹立されてくるべきものである。今後十年間においてそれがどこまで成立するかはわからないけれども、ともかく、この方向の計画が実施にうつされるならば、過去数十年の問題であつた中等教育の壁も打ち破る端緒を開くことが出来るといえよう。それによつて、現在問題となつている高等学校の普通科の問題も自然に消滅するであろうし、入学試験問題なども、このような根本的対策において

のみ解決さるべきものだと考えられるのである。

特にこの場合考慮すべきは、産業教育の施設設備の点であつて、従来産業教育が教育の中で傍系的な考え方で取り扱われて来たため、この方面の施設は前世紀的なものが多いのである。これを早急にとりもどすことは近代産業社会の教育を成立せしめるという点から特に重要であるが、今後十年間においてはこれらを重点的に行う必要がある。いわゆるサービセンターの施設を設けて、各地の高等学校が機動的に利用する体制をしき、出来るだけ能率的な施設設備の使用ということを実現する必要がある。この点から特にサービセンターの設置を計画したのである。

#### (ホ) 社会教育

社会教育の問題は、各種の社会教育活動の構造づけ位置づけの点にある。社会教育はその性質上多面的であり、多岐にわたることは当然であるが、しかしそれらが、断片的に、個々ばらばらに、散漫に行われていることは、その効果を半減せしむるものである。社会教育の一つの分野をなすものとして、団体運動によつて生活の改善をはかることを通じて自己自身を教育して行くという種類のものがある。各種の団体は多かれ少かれその色彩をもっているものであつて、こういう団体運動を各生活分野に育成することは重要である。特に都市における生活者に対してはほとんど見るべきものがないのであつて、これは今後の大きな課題である。また農村においても、それは団体による運動という形が明確に意識されていない点にも大きな反省が加えられねばならぬ。これらの団体に対する指導は当然必要であるが、その指導の方式については、より自由な方式が考えられ、且つ組織的でないならばならない。従来は大部分が講演会や講座によるものであつたこ

とは、運動団体をして運動する意欲を失わしめ、徒に受動的な態度をとらせる結果となつているのである。

次に講座、講演、社会学級等のいわゆる学校教育方式の活動がある。これは様々なものによつて行われているが、一は前述の団体主催によるもの、二は公民館によるもの、三は県市町村の自治体等によるもの、また四に会社工場等の営利団体の行うもの、これらは相互に連絡がなく、或は重複し、或は散発的になるが、これを計画するものに系統的組織的な考え方がないのである。いわゆる社会人のカリキュラムとして考える態度がないのである。その点から専門の職員をおいてそれぞれの生活者の実態にかなつた計画的な指導を行つていく必要が認められるのである。そうしてそれは恐らく公民館という中心機関をおくことによつて可能とならう。

一体社会教育については、中心的指導機関が弱く、そのため多くの活動が散漫的になり、また社会の動向と一致しない場合が多いのである。こういう企画と運営に当たる中心的機関を市町村に設けることは目下の急務と考えられるのである。且つそれらの中心機関の相互の連絡により全県的な統一的体制がとられるとき、社会的産業的動向と一致した社会教育活動が実現することにならう。

かくして計画としては、今後十年間において公民館を中心として、社会教育の総合的運営を実現することが重点となるであろう。それにはまずモデル的な公民館において、団体の指導や社会生活の実態にかなつた各種のサービ活動を研究し、その方式を確立して次第にこれを普及するという段階をとるべきであろう。それらの発展に応じて漸次各市町村の公民館活動の連絡統合をはかるいくつかの地域的中央公民館の如きものを設けて行く計画が必要である。

なお現在ナトコにより運営されている視聴覚教育は公民館を中心

とする各種の社会教育活動に材料を提供するものとして、すべての社会教育の中に浸透して行く必要がある。図書館も公民館の図書部との関連においてその運営が考えられる必要がある。

#### (へ) 特殊教育、健康教育

特殊教育の中心問題は施設の拡充にある。盲聾者の教育義務制の実施に伴って、それに合致した教育施設を完備するということである。現在までは特殊なもののみが入学していた学校であったが、今後はすべての盲聾者が入学するということになるのであるから、それだけの量を収容し得ることはもちろん、すべての盲聾者に対してその生活技術を充分身につけさせてやるという考え方が必要であろう。現在富山県のこれに対する施設は貧困なのであって、そういう点から今後数年間に義務制実施にたえうる施設を設けるといふ計画が成立しなければならぬのである。

健康教育は、管理の問題と、教育の二つの問題に分けることが出来る。管理とは教育の場の健康化であり生徒児童の身体の管理である。富山県における健康上の問題は、その自然的環境からして結核の問題が最も大きいといわれているが、この点を中心として、管理と教育を考えることが、健康教育を進展せしめるものにならう。また学校給食の問題もこの健康教育の問題として、農村の食生活の改善のための教育として行われるならば、結核対策とも一致して充分有意義なものとなるであろう。

一般成人の健康教育については、考え方としては学校と同様であるか。実際には、運動の習慣の養成という所に帰着させて計画すべきであろう。

以上各部門について、総合計画としての問題を極く簡単に述べたのであるが、要するに全県民に対して教育の機会を均等化して、全教育部面が一貫した考え方のために、その全体の構造的転換をはかることにある。このような計画が今後の教育行政の基盤として位置づけられたならば、従来の欠陥とされた所も徐々に改められて行くものと思う。所でこれらの推進のためには、教育行政の運営もまた大いに構造的転換をとげる必要があるのであって、少なくとも第一にこの計画を推進するための企画、調査を担当する組織が拡充される必要がある。また財政に関しても経費の使用の仕方については総合的見地から根本的な検討を加える必要がある。特に新しく様々な分野の拡充をはかるためには、経費の使用を最も能率的にする必要があるのであって、一石二鳥、乃至三鳥にもなるような計画的な使用を考える必要があるのである。

更にこの計画を推進するには、単に教育界のみでなく、広く産業経済界との緊密な提携協力が必要なのであって、その点に関して、教育行政当局の活発な活動が計画されなくてはならぬ。

(前教育専門分科会調査員)